第2回犬山市 ICT 活用教育研究委員会 議事録

- 1 附属機関の名称 大山市 ICT 活用教育研究委員会
- 2 開催日時

令和3年9月27日(月) 午後3時30分から4時30分

3 開催場所

犬山市役所 3階 301会議室

- 4 出席した者の氏名
 - (1)委員

勝村 偉公朗、小竹 摩記、三輪 芳久、鈴木 寛央、神谷 惇己、 加藤 浩子、舟橋 正人

(2) アドバイザー

玉置 崇

(3) 事務局

滝 誠教育長、中村 浩三教育部長、大黒 澄子学校教育課長、髙木 順二学校教育課主幹兼指導室長、野村 好哉学校教育課課長補佐、山田 敦貴学校教育課統括主査

5 議事内容

大黒課長:

皆さんこんにちは。

定刻となりましたので始めさせていただきます。

本日は業務ご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。ただいまより令和3年度の第2回犬山市ICT活用教育研究委員会を開催させていただきます。 進行は大黒が務めさせていただきます。

初めに三輪委員長よりご挨拶をお願い申し上げます。

三輪委員長:

皆様こんにちは。

夏休みは、犬山市では情報端末を持ち帰り、学校で出された課題や宿題などで活用できたと思っています。

また9月からはコロナの緊急事態宣言の中で、各学校でオンライン授業を進めていくという事で、本校でもNHKの取材を受けて放送されました。そのような情報端末の各校での様々な活用状況を確認して、今後の活用などより良い使い方について

ご意見を出していただきたいと思っています。本日もよろしくお願いいたします。

大黒課長:

ありがとうございました。

この会議は犬山市附属機関等の設置及び運営に関するガイドラインに基づきまして、公開とさせていただきます。

なお本日、小室委員が日程の都合がつかないとのことでご欠席との連絡を受けて おります。委員8名のうち7名の出席となり、過半数の出席となり成立することを ご報告申し上げます。

事前にお配りしました資料等の確認をさせていただきます。

- 次第
- 委員名簿
- ・資料1「夏休み期間中の学習用情報端末の利用状況について」
- 資料2「学習用情報端末を利用した学習について」
- ・参考資料「GIGA スクール構想に関する各種調査の結果」
- ・追加資料「YouTube チャンネル閲覧」

以上です。よろしいでしょうか。

本日の会議は概ね4時半までとしておりますので、円滑な進行にご協力をお願いいたします。では以降は三輪委員長にお願いいたします。

三輪委員長:

それでは次第に従って進めさせていただきます。3の報告事項を事務局からお願いします。

事務局 (野村):

≪資料説明≫

三輪委員長:

議論に入る前に、議事録は事務局で作成したものに委員長の指名する2名以上の署名をいただくことになっています。前回の委員会で名簿順にお願いすることになりましたので、今回は、鈴木委員と神谷委員に署名をお願いしたいと思います。

それではたくさんの資料を出していただきましたが、このことについて何か質問はございますか。

玉置アドバイザー:

全部の資料が貴重なデータだと思います。当然コンピューターを使うときは、ネットにアクセスするので、こういう集約もできるようになったと改めて思います。

言葉の定義で質問しますが、資料1の2ページ目のWeb サービスのリスク1、2、3の定義は何でしょうか

事務局 (野村):

i-Filter で、通すか通さないかの判断のもとになるリスクです。i-Filter の機能として、リスクが高いものと低いものを分けています。

ウイルス感染などのリスクが4は高く、1は低くなります。

玉置アドバイザー:

i-Filter を犬山で使っているので、オンラインセミナーを受けてみましたが良い 商品ですね。安心できますね。

それからもう一つは、「市内小中学校での夏休みに学習用情報端末を活用した課題 一覧」のeライブラリは無学年生なのか学年ごとの内容なのかどちらですか。

事務局 (野村):

無学年生です。

玉置アドバイザー:

子供によっては、興味があって夏に学年を進んで勉強をやるなど、まさに個別最適の学びを自分で作っているわけで、逆に学年を下がってやっている子もいるかもしれませんね。

それから、キーボードのタイピング演習が羽黒小学校や今井小学校で行われていますが、タイピング能力があると、かなり学習にプラスになるので、きちんと習得させると良いという見解が出ている。ブラインドタッチができると、生涯役に立つので、早く身につけさせた方が良いというのがデータとして出てきている。

三輪委員長:

その他何かありますでしょうか。なければ報告については以上です。この後の協議でも参考にしていただければと思います。

それでは4番の協議事項に移ります。協議事項として情報端末を利用した学習について事務局からの説明を求めます。

事務局(山田):

≪資料説明≫

三輪委員長:

このことについて、ご意見ご質問等ありますでしょうか。

鈴木委員:

基本的にこのルールでやっていきたいと思う。

神谷委員:

Google アカウントの使用についてですが、このルールで仕方ないかとは思うのですが、自分の端末でも Google アカウントが使えるとすごく便利だなとは思う。例えば部活でクラスルームを作って、毎日の練習のチェックに利用できる。

別問題ですが、予備台数に余裕がなく、ちょっとした故障は修理に出していない。 教員用の予備もない状態で、自宅の端末でオンライン授業が見えるのであればタブ レットが足らないという問題も多少は緩和されると思う。

教員が授業において学習用端末以外の端末を利用して YouTube 等の動画を資料として提示することは可とするということは良いと思う。教室に置いてある端末で提示できるのであれば便利である。

事務局(山田):

子供たちが自宅にあるパソコンで Google アカウントを使わないというのは、一つはi-Filter の保護下での使用から外れることで、セキュリティーでその子の資料を守りきることができないという心配があります。また、家で使っている端末に Google アカウントを入力するので、それが記憶されて、その端末が外に出て行ってしまうことが有るのではないかと考えています。自宅でも利用可とし、自宅でも持ち運びができるような端末を使っていると、その子は端末を家の外へ持っていって使うことも、出てくるかもしれない。端末の紛失もあると考えると、不便なところもあるかとは思うのですが、学習用情報端末以外での Google アカウントの使用は避けた方がいいのではないかという見解です。

先生方が授業で YouTube を使うことについては、前もって申し出があれば、その 部分をホワイトリスト化しておき、その動画だけ接続可能とするようなことも、対 応としてはできます。そのあたりが解決策になると考えます。

三輪委員長:

神谷先生からも出された台数でが、事前に小室先生からも台数が足らないという意見が出ています。今回、中学校にある学習用情報端末を小学校に移設することで、オンライン授業を行っていますが、中学校は苦労をしています。やはり先生に一人一台ずつないと、先生たちも勉強できないですし、学習用情報端末本体の不具合がかなりたくさん出ているので、ある程度の予備をしっかり準備しておかないと、いざという時には、対応が難しくなってくる。学習用情報端末を予備で買っていただけるとありがたい。50から100台あればありがたい。

勝村委員:

子供たちは大事に使っていて、使い方が荒っぽいなどはないのですが、キーボードの不具合や起動しないことが起こってきています。うちの学校でも神谷先生が言ったように、子供たちの学習用情報端末の予備機の不足が出てくる中で、Google アカウントの手続きを他の端末でも使えるようにしたいとの意見も出ていますが、自

分も他の端末で使う事は危険だと思います。

中学校はとりわけあった端末がなくなってしまったので、それを解消するために も、予備機をぜひ何とかしていただけるとありがたいと思っています。

淹教育長:

お金のかかることですが必要なものは用意しないといけない。一校に5台ずつとしても60台や70台は要る。不便をかけてはいけないので、ちょっと検討させてください。

三輪委員長:

それでは舟橋委員、保護者の立場も踏まえて、ご意見をいただきたい。

舟橋委員:

まずルールについては、夏休み期間に実施したという事で、これでよいかと思います。それから前の委員会でもあったのですが、YouTube を見せるかどうかというところで、アクセス数で見ると、犬山中学校さんは他の学校と比べると圧倒的に使われていることがデータとしても見えるので、犬山中学校さんの使い方や分析から今後もこの YouTube のやり方をしばらく続けると決めたと思います。

個人的な感想で言うと、そんなに思ったより変なものを見ていないなと思いました。

それともう一つ、クラスルームは生徒さんだけで自由にやり取りするようにはなっていない、あくまでの先生が必ず介在するようになっているとういうことで間違いありませんか。他の事を書くようなことがあったら、先生が見て削除することまでされているのですか。

三輪委員長:

チャットについては、事件後の夏休み明けにチェックして、私も確認しました。 学校毎で、チャットの内容を確認することができるようでした。ただ市内では、今 はあまりチャットを使っていない。しかし正しい利用について、指導していく必要 があると思います。

前回、玉置先生からご指導いただいた YouTube については、市の校長会で調べたところ、YouTube の利用規約で「本サービスを利用するには13歳以上である必要があります。ただし、親はまたは保護者によって有効にされていれば・・・」という文言がありました。本市の場合は学習用情報端末の利用の同意書にその文言が全く入っていなかったため、今年度はYouTube については、小学校は利用しないこととし、夏休みも見えない状態にしました。このような状態で進めていきます。

滝教育長:

YouTube の関係ですが、今日、教育委員さんとお話しする機会があって、その方の

お知り合いで不登校の方がいるそうです。家族が言っても、先生が言ってもなかなか学校に行けない。その子が、かつて不登校だった方が出している YouTube を見て、それがきっかけで学校に行けるようになったそうです。このようなこともあるんですね。

皆がみんなそうだとは言いませんが、YouTube で 1 人の子が不登校から救われたのなら、これはこれでのやっぱり意味があるのかなと思います。

今、城東中学校だけ×印ですが、同じ犬山の子で、同じ市内の中学校に通いながら、城東中学校の親御さんがこの現状を知られたら、うちの子たちだけ不利益を被っているのではないかという事もお感じになると思う。

だから13歳以上、中学生なら見ても良いものとする。しかし学校が嫌だという ものを無理に見えるようにしろという事には抵抗がある。

犬山中学校や東部中学校で○印となっているが、今までに何か不都合があったかどうかは聞いていないでしょうか。

勝村委員:

今のところは聞いていないです。規制をかけているサイトを何とかして見ようとした結果、動かなくなった生徒が一人いて、バツが悪そうに先生の所へ端末を持ってきて、動かなくなりましたと報告があり、理由を尋ねると、いや実は…ということが1件あったそうです。ただ保護者の方から、動画サイトが見られるので困ったというお話は、直接、学校には入っていない。

滝教育長:

そうであれば、裏技を使うなどして有害サイトにアクセスし、覗いている生徒がいるかもしれない。

そういった現状など、実際に YouTube が視聴できるようにした、犬中と東中の様子を聞いてもらって、城中も早く丸印になると良いかなと個人的には思っている。 ただ学校が望まないことを無理にやれとは言うのは本意ではない。

小竹委員:

やはりうちの学校も、先生にこの学習用情報端末があるといいなと思う。

うちはもうあまり贅沢をいえるような状態ではなく、オンライン授業をやっていないので、とりあえず使える端末が有るというだけ。

やはり先生たちそれぞれに一台ずつあると、もっともっと研修も進むであろうし、 先生たちがモチベーションを高くして授業に臨むことができるのではないかなと思 う。

この前、タブレット端末がどれだけ必要かという調査がありました。タブレット端末の OS が Windows ですよね。Windows だとホームサーバーにアクセスができるので、そこに先生たちが作ったプレゼンなどを置いておき、タブレットを教室に持って行って、プレゼンを開きながら授業ができたりする。実際、私も体育館で話をす

るときは、そうやっていたりするので、そのタブレット端末があると授業がやりやすいなと思う。全て学習用情報端末にしてしまうと、ホームサーバーにアクセスできなくなってしまって、ちょっと不都合が生じるのかなと思う。全て一斉に学習用情報端末に切り替えてしまえば、それはそれでいいのではないかと思う。今後、支障がないように移行していただけると大変ありがたいなと私自身は思います。以上です。

勝村委員:

初めてこの資料を見て、子供たちがどんなものを見ているのかを認識しました。 江戸時代の社会のコンテンツを見ている子は、うちには20人もいる。これはありが たい限りだなと思います。

やはり良い指導を継続していく中で、子供たち自身の学びに繋がる使い方を、考えてできるように育てていくことが、犬山本来の自ら学ぶ力を育てていくというところへ繋がっていくと思いますので、そういう意識で指導出来たらなと改めて感じました。

三輪委員長:

YouTube も本当にいいコンテンツだと思います。これからは情報端末とか ICT 機器というのは、あくまでもツールであって、それが全てではない。一人一台端末になったから、使わないといけないという風潮になってしまって、大型テレビでデジタル教科書を見せていますが、子供たちは前を見て集中して見るようになってきましたが、教科書を見なくなってきている。これでいいのかと思う。

例えば YouTube で鶴の折り方を動画で流して、鶴を折っていけば、自分のペースで流れるように折っていけますが、本当にそれでいいのかとも思う。それで先生たちは鶴の折り方を教えたと言えるのか。色紙の後ろに付いている鶴の折り方の図を見て折っていく折り方と、動画を見て折っていく折り方と、子供たちにとっての力のつけ方っていうのは、どうなのかなっていう事を思っています。

先生たちが ICT 機器で、ただ見せれば学習終わりというような、安易な方向に流れないように、不得手な部分・教えなければいけない部分・対面でやるべき部分・友達と関わらないと力がつかない部分というのは、本当に大事にしてかないといけない。オンライン授業をやっていると、学校に来なくても家でやれるならそれで良いという安易な考えが出てしまうので、そこは気をつけていかないといけないなと最近思うことになってきました。

加藤委員:

中学校の方で、Google クラスルームを部活で作っていると神谷先生がおしゃっていましたが、それはどの中学校の部活も作っているのか。部活以外のクラスルームもあるのか、市教委では把握していないので教えていただけるとありがたい。

神谷委員:

全体でどれほどクラスルームを作っているかは分からないですが、犬中では、いくつかの部活は作っていると思います。一斉に全部作るというのではなくて、顧問の判断で作っています。コロナにより急に部活動がなくなったので、走塁の動画を見ておいてくださいとか、そのようなこともできるので自分は部活で使っています。それ以外にも教科クラスルームでは、例えば自分は技術の授業で全クラス見ているので、3-1のクラスルームに入ってねと言っておいて、スクラッチやプログラミングで作ったものを、そこの課題提出ボックスに入れるなどをしています。そういうことは全教科ではないですけど、いくつかの教科で、もうすでにやっています。夏休みの研修会で東中の先生ともお会いして、東中でも社会で作っているよ、という話も耳にしましたので、おそらく犬中以外もそういう形で活用されています。

加藤委員:

クラスルームを作るときは、校長先生に申請したりするのでしょうか。

神谷委員:

今はやっていない。

加藤委員:

全体像を把握している方はいないのでしょうか。

神谷委員:

市教委からの調査が以前あったと思いますので、その際は、一度掴んだのですが、 夏休みに先生方もご自身で勉強されて、クラスルームを作ったっていう方も多くい らっしゃると思いますので、その時に報告させていただいた数とは、ちょっと変わ ってきているとは思います。

加藤委員:

小学校はクラスだけですか、学級だけですか。

鈴木委員:

はい。本校は学年だけです。学級は作っていないです。

玉置アドバイザー:

アドバイザーという立場を意識してお話させていただきます。

ここまでは事務局で非常にいい整備が進んでいるなと感じます。ネットの環境も最大限のスピード出せるようにやっておられるなと思いました。止まってしまって使えないという状況があちらこちらの自治体で出る中で、このような細かなデータも出すことができ、非常に良いなと思っています。

今日の会議を見て、聞いていて少し物足りないと言うか、三輪委員長が最後に言われたけれど、機器の整備が最優先ではないと思う。単なる機器をきちっと整備したということだけではだめで、勝村校長先生がおっしゃられたけれども、こういう子供を育てたいから、こういう教育にしたいというのが ICT 活用教育研究委員会の今後のお仕事だと思います。

こんな教育をしたいからチャットでこんなことをやる。世の中に出ていく子供たちにとっては、こんな力がいるからこういうことやる。そういったリンクしたものがないと、単なる整備した事だけ1人歩きすると、もったいないと思う。今お聞きしてもいろいろ考えておられるので。犬山は子供たちに目指している教育とセットになって、整備が教育にリンクしないといけない。最後、委員長がそうやって言われたので、委員長が見せるだけでいいのかっていうのは、まさにどんな子供を育てたいかということですよね。

教育委員会のお仕事なので、そういうときにこういう教育やろうというところが リンクしてこないといけない。

アドバイザーとして役目を果たそうと思って、先のことを踏まえてお話をさせて もらいました。以上です。

三輪委員長:

校長会の ICT 活用研究委員会でも、各校の現状を踏まえて、これから考えていきたいなと思います。

玉置アドバイザー:

大山市はしっかり行われていますが、町田市の事例では見守りをされていません。 チャットなんかを使うことは否定をしませんし、大変ですが、ちゃんと委員長も 見守りをされているわけです。使わせるだけ使わせて、あと知らないという体制が、 すごく非難を呼んでいます。やはり色々な有識者が言っているけど、きちっと見守 っていれば、もっと気づいたのではないかと思われます。

そういうところは今日の会議できちっと見守っていくと言われているので、それは押さえておかないといけないと思います。そういう点で僕が把握している情報では、そこに最大の落ち度があります。それ以後もほとんど、見守りがされていない所が問題になっているのが今の町田市の状況です。

三輪委員長:

ありがとうございました。協議事項その他というのがありますが。

事務局:

ありません。

三輪委員長:

よろしいですか。

以上で議事は終了します。進行を事務局にお返します。

大黒課長:

三輪委員長ありがとうございました。最後となりますが教育長お願いします。

滝教育長:

本日はご多用の中、本会にご出席いただきましてありがとうございます。また貴重なご意見を数多く頂戴いたしました。ありがとうございます。

また、玉置先生にはお疲れのところ、ご無理を申し上げまして御出席でいただき 感謝申し上げます。

緊急事態宣言が敷かれる中で、夏休み明けの学校が再開したわけでありますけれども、8月末に二学期を始める自治体が、夏休みを延長や或いは分散登校、時差登校、オンライン授業など、それぞれに頭を絞る中で、犬山では、感染防止で登校を控えさせたいご家庭に配慮いたしまして、登校しても良い、あるいは家庭からオンラインで授業に参加しても良いということで、選択制という道をとらせていただきました。

そういった状況の中で、夏休み明けに授業を再開したわけでありますが、犬山がこういった体制が取れたのも、この ICT 活用教育研究委員会の委員の皆様方のご指導ご助言はもちろんでありますし、市内の小中学校の校長先生を始め、先生方の行動力、それから早め早めの準備を進めていただいたおかげであると、厚く深く感謝を申し上げたいと思っているところであります。

今日の資料から、学校における ICT 環境の整備の状況や、教育の ICT 活用指導力の状況など、愛知県としては決して高い水準にあるわけではないと分かります。

ですから、愛知県がやっているからということではなく、やはり犬山は、これまで通り攻めの姿勢で、県がどうこうしなくても犬山でやれることは、先駆けてやっていこうという姿勢をこれからも示していきたいなと思う。

ただ ICT の活用というのは、あくまでも手段であって目的ではないということは言うまでもありません。先ほどもちょっとお話が出ましたけれども、これは学ばせ方の一つです。例えば、子供たちに学ばせるのも先生が教えてしまう。これも一つの方法。調べさせる。これも一つの方法です。

この ICT の活用というのは、調べさせるための一つの道具ではないかなと思う。 それから、友達同士相談しながら解決をしていくというのも学ばせ方の一つであります。どれを選ぶかでありますけれども、子供たちに本当に力をつけさせてやるためには、教えるのが本当にいいのかなと思います。

自分で調べる、或いは友達と相談をしながら解決する。ずっと友達と一緒に居るわけではないですから、1人で学んでいかなければいけない時がある。そうした時にどういう方法がいいのかと言ったら、やはり学習用情報端末を活用するのが一番方法としては、良いのかなとも思ったりはするのですが、ただその子、その子の状況

があるものですから、全ての子にこれが良いかどうかはまた別の問題かなと思います。

実際、1人1台端末が整備できたからには、学校でも家庭でも、子供たちが学びを深めるための手段として、最大限の活用が図られるように努力をしていかなくてはいけないし、高い金をかけて、かけただけで終わったのではいけないので、それなりの活用をして、これだけのお金をかけて子供たちの学びが深まったというのは、なかなか形として残すのは難しいとは思いますが、やはり形としても残るものがあると良いという事は思います。

今日ご参会の委員の皆様方には、今後とも様々な面からご指導、ご助言を賜りますことを強くお願い申し上げましてこの会の閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

大黒課長:

どうもありがとうございました。それでは、これをもちまして第2回犬山市 ICT 活用教育研究委員会を閉会とさせていただきます。

なお次回につきましては年度末を予定しておりますので、開催に当たりまして文書でお知らせいたします。よろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。